

令和3年生駒市教育委員会第3回臨時会会議録

1 日 時 令和3年3月9日(火) 午後3時～午後3時37分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第2号 臨時代理につき承認を求めることについて
(令和3年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について)
- (2) 議案第8号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第9号 生駒市立小学校及び中学校教職員の管理職人事について

4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委員	西 井 久 之
委員	伊 藤 智 子		

5 教育委員会欠席者

委員	レイノルズあい	委員	古 島 尚 弥
----	---------	----	---------

6 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	小 北 敦 志
こども課課長補佐	大 窪 奈 都 子	生涯学習課課長補佐	井 川 啓 一 郎
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

7 傍聴者 9名

○開会宣告

○生駒市教育委員会委員の死亡について（黙とう）

○日程第1 報告第2号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和3年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の意見について）

- ・令和2年度生駒市一般会計補正予算（第13回）（追送分）について、奥田教育子ども部長、八重生涯学習部長から説明
- ・令和3年度生駒市一般会計補正予算（第1回）（追送分）について、奥田教育子ども部長、八重生涯学習部長から説明

<参照：議案書p1>

（質疑）なし

【報告のとおり承認】

○日程第2 議案第8号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について、坂谷教育子ども部次長から説明

<参照：議案書p10、資料1・2>

（質疑）

飯島委員：規則の文面を説明いただいた。寺田委員がいらっしゃった際、これらの文言を変更することによって、現実に保育園や幼稚園で何が変わるのか、文言が変更されないことによって、どのような事態が起こるのかを、ご自身の経験をもとに説明していただき、私も寺田委員の意見を抛り所にして、その意見から学ばせていただいたことが多く、改めてお礼いたしたいと思う。今回、非常に細やかに改正案を調製していただいた。教育長のリーダーシップのもと、教育委員会事務局だけでなく、市役所関係部局と協力し、細かな部分まで対応されたかと思う。改正の目的や背景は説明にあったとおりかと思うが、コロナ禍において、保護者の中にも、就労形態、就労状況が変化した方が多くいらっしゃるかと思う。リモートワークだから、子どもが家にいても良いという方もいれば、リモートワークの際、面倒を見ながら仕事をする方ができない方もいる。また、スーパーマーケットなどでも、少人数で買い物をするように掲示されているが、幼児は連れて行かざるを得ないという家庭もある。わが国では、男女平等や男女共同参画など、まず理念が持ち上げられ、それが法制化され、そして現実にその理念を働かせていくよう努力してきた。例えば、

預かり保育の料金は、働きやすさに関わると思う。現実的には、男女共同参画社会といっても、育児や介護などは女性が担うことが非常に多い。より男性も担っていかなくてはならないという議論だけでなく、そのような状況であっても、子どもを預けて働きやすい環境を整備するということが、男女共同参画社会を現実的に支えるものになると思う。今回、アンケートを作成して、保護者が真摯に回答をし、具体的に何をすべきかという示唆を受け、改正案を調製された。しかし、本件は、幼稚園の問題だけではなく、市立保育園・こども園、また私立幼稚園との整合性など、さまざまな調整が必要となるものであり、非常に短時間で調製していただき、有難く思う。本件ばかりではなく、学校教育や社会教育において、アンケートをとって、何をすればいいか直ちに答えが出るものばかりではないと思う。今後も事務局、先生方、保護者の皆様から知恵、意見をいただき、教育委員会として有効な施策につなげていけるよう、学んでいきたいと思うので、引き続きお願いしたい。

伊藤委員：資料2の【夏休み等】について、令和3年4月からの表を見ると、幼稚園の終日利用の月額が12,800円、午前のみと午後をみの和が12,600円となり、終日利用よりも安くなる。こども園も同じように、終日利用より午前・午後の和が200円安い。民間だとあまりないと思うが、どのような経緯かご説明をいただきたい。

坂谷次長：月額設定について、上欄の右端、こども園令和3年入園（1号）の表がある。7時30分から8時30分、16時30分から18時30分が月額3,200円とある。これが、生駒市立保育所延長保育実施規則に定める金額である。この3,200円を日額単価である300円で除すると、10.66という係数を得る。それぞれの日額にこの係数を乗じて得た額から端数を切り捨てた額を月額単価として設定している。

伊藤委員：午前・午後を足した額と終日の額で差が出るのはなぜか。別々に計算することで、切り捨て分が安くなっているということか。

坂谷次長：実際には申込の段階で、午前のみ、午後のみのご利用となると思う。想定としては、申し込み時点の時間枠で利用されるので、問題ないかと考えている。

伊藤委員：午前・午後の和である12,600円は仮定の話であり、実際に適応されることはないということか。

坂谷次長：その通りである。午前のみで申し込まれた方の利用日数が11日以上となれば、5,500円、終日利用で11日以上となれば、12,800円となる。この枠の設定の背景としては、今年度の夏休みに壱分幼稚園で実施したモデル事業において、午前・午後のみで利用する方が多く、午前・午後の実の時間帯を新たに設定したものである。

伊藤委員：問題ないと思うが、200円高いのはやや違和感があるかと思った。

坂谷次長：日額全体を使用することを考えると、この改正案の金額とさせていただきます。

【原案のとおり可決】

- 日程第3 議案第9号 生駒市立小学校及び中学校教職員の管理職人事について
・生駒市立小学校及び中学校教職員の管理職人事について、中田教育長から説明
<参照：議案書p17、別紙（非公開）>
 << 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 >>

審議結果 【原案のとおり可決】

○閉会宣告

午後3時37分 閉会